

次世代育成支援対策交付金事業の評価及び改善について（平成20年度）

資料3

事業ごとの評価、改善に向けた取組状況等（ソフト交付金対象事業・重点5事業）

1 生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）
区事業名：「すくすく赤ちゃん訪問事業」

すべての乳児が居る家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけることを目的とする事業。

(1)	事業量について、事業計画と事業結果の間に乖離はあったか	乖離の原因を自由に記載	原因の分析方法は何か	評価方法が、利用者アンケート、学識、子育て当事者、関係者が参画する地域協議会、行政以外の場合には自由に記載	21年度事業計画への反映を自由に記載
回答	事業量について、計画と乖離はなかった	平成20年度 年間利用予定数 生後60日までの訪問 1,260件 生後61日目以降の訪問 504件			
(2)	事業計画が想定した利用や効果が得られたか	効果の有無の理由を自由に記載	原因の分析方法は何か	評価方法が、利用者アンケート、学識、子育て当事者、関係者が参画する地域協議会、行政以外の場合には自由に記載	21年度事業計画への反映を自由に記載
回答	想定した利用や効果が得られた	委託助産師及び保健センター保健師が早期に家庭を訪問し、個々に育児不安等の相談に応じ、その家庭にあった適切な指導及び助言が出来るため、育児不安や産後うつ等の解消につながっている。 平成20年度実績（H21.2.20現在） 1,105件（延べ1,187件）	行政の事業担当者等で評価を行った		19年度までは出生通知票を提出した家庭で、訪問を希望する家庭を訪問していたが、20年度は積極的に勧奨し、訪問率をあげている。（20年度の訪問率は70%を目標値としている。） 出生通知票を提出しやすい方法に代え（料金受取人払）、出生月の翌月末時点で提出の無い家庭には、出生通知票を提出するよう勧奨通知を送付している。 より多くの家庭を訪問し、育児不安等の相談に受け、産後うつや乳幼児虐待の早期防止へつなげる。支援の必要な家庭については、子ども家庭支援センター等関係機関と連携を図り支援している。
(3)	関係者間で連携・協力・協働ができたか	どのような点で連携・協力・協働できたかを自由に記載		連携・協力・協働できなかった理由を自由に記載	21年度事業計画への反映を自由に記載
回答	連携・協力・協働できた	委託助産師が対象家庭を訪問し、産後うつや乳幼児虐待等の疑いのある支援が必要な家庭については、住所地を担当する保健センターの地区担当保健師に報告する。 報告を受けた保健師は子ども家庭支援センター等関係機関に連絡して、情報を交換し、連携を取り対象家庭を支援している。			前年度に引き続き関係機関と協議しながら事業を進めている。

2 育児支援家庭訪問事業

区の子ども家庭支援センターにおいて、関係機関からの情報収集等により把握した養育困難家庭で、養育支援の必要性があると判断したのに対し、子育て経験者等による育児・家庭の援助又は保健師による具体的な育児支援に関する技術援助を訪問により実施する事業。

(1)	事業量について、事業計画と事業結果の間に乖離はあったか	乖離の原因を自由に記載	原因の分析方法は何か	評価方法が、利用者アンケート、学識、子育て当事者、関係者が参画する地域協議会、行政以外の場合には自由に記載	21年度事業計画への反映を自由に記載
回答	事業量について、計画と乖離はなかった	平成20年度 年間利用予定数 80世帯 (30時間/世帯・1世帯3時間ずつ)			
(2)	事業計画が想定した利用や効果が得られたか	効果の有無の理由を自由に記載	原因の分析方法は何か	評価方法が、利用者アンケート、学識、子育て当事者、関係者が参画する地域協議会、行政以外の場合には自由に記載	21年度事業計画への反映を自由に記載
回答	想定した利用や効果が得られた	<p>平成20年度は、19年度において以下の2点を改善したことにより、利用者に事業が定着した。</p> <p>利用対象期間を出産後2ヶ月以内から1年以内と延長したこと 利用サービス内容に、母親が出かけている間の「一時的保育」(1時間程度)を加えたこと 母子バッグに利用案内を同封したことで、出産前からの問合せ・申請が増えた。育児不安の相談などから、本事業につなげ、援助者を派遣することで、育児不安解消につながっている。</p> <p>また、利用の初回に区の職員(児童館職員または子ども家庭支援センター職員)が訪問し、個別に話を聞く中で、利用者の求めている情報(一時保育、ショートステイ事業、地域の児童館など幼児サークル、ファミリー・サポート事業など)の提供やアドバイスをすることができた。その後、紹介したサービスの利用があったという報告も多く受けている。</p> <p>平成20年度実績(h21.1.31現在) ・産後支援 69名 241日 758時間 ・養育支援 0名 0日 0時間 合計 69名 241日 758時間</p>	行政の事業担当者等で評価を行った		この事業をきっかけとして支援が必要と認められた家庭については、子ども家庭支援センターでの継続的なカンファレンスを行いきめ細かな見守りを行っていく。 また、児童福祉法の改正により、特定妊婦に対する支援について検討する。
(3)	関係者間で連携・協力・協働ができたか	どのような点で連携・協力・協働できたかを自由に記載		連携・協力・協働できなかった理由を自由に記載	20年度事業計画への反映を自由に記載
回答	連携・協力・協働できた	保健センター・児童館など関係機関が利用者へ働きかけることにより本制度につながるケースが増えている。 また育児不安等の早期発見のため、初回利用の際に子ども家庭支援センターの職員または地域の児童館職員が訪問している。実際の母親の様子を知ることによって、心配な家庭については再び保健センターやその他の機関につなげることで、その家庭についてのネットワークを作ることができた。			前年度に引き続き関係機関と協議しながら事業を進めている。

3 ファミリー・サポート事業

地域の中での子育て支援と児童の福祉の向上を目的とする会員制の相互援助活動事業。
提供会員宅で保育施設等の開始時間前、終了時間後、休業日などに児童を預かる活動を行っている。

(1)	事業量について、事業計画と事業結果の間に乖離はあったか	乖離の原因を自由に記載	原因の分析方法は何か	評価方法が、利用者アンケート、学識、子育て当事者、関係者が参画する地域協議会、行政以外の場合には自由に記載	21年度事業計画への反映を自由に記載
回答	事業量について、計画と乖離があった	女性の社会進出と景気後退により、保育園の利用や子育て支援に対する区民のニーズは増大し、利用会員数は増加している一方、それにも利用会員の依頼（ニーズ）に見合った提供会員が不足している。	行政の事業担当者等で評価を行った	提供会員の不足の大きな原因としては、就労人口の増加により提供会員の役割を担っていた主婦層の減少が考えられる。地域活動への不参加の理由についての区民意識調査結果からも、地域活動する時間を取ることができないとの意見が45.7%を占め、区民の多忙な状況がみられる。その反面、参加するきっかけがないとの意見も48.5%と多く、広報活動や子育て支援者養成講座等を地域活動への参加のきっかけづくりとするなど団塊の世代の取り込みを含め、男性提供会員の開拓に向けた工夫も必要である。	提供会員の確保にあたり、利用会員・提供会員とも登録に地域差があるため、講習会を提供会員が必要な地域に向いて実施していく。 また、講習会については交通の便のよい所は参加者が多かった昨年の傾向もあり、会場の設定や周知の方法を工夫し、男性提供会員を含めた提供会員の確保を目指す。
(2)	事業計画が想定した利用や効果が得られたか	効果の有無の理由を自由に記載	原因の分析方法は何か	評価方法が、利用者アンケート、学識、子育て当事者、関係者が参画する地域協議会、行政以外の場合には自由に記載	21年度事業計画への反映を自由に記載
回答	想定した利用や効果が得られた	既存のサービスでは対応できない一時的・臨時的な保育ニーズに対する、補完的なサービスとして成果をあげている。子育て不安の解消や一時預かりニーズへ対応していることで、区民のニーズに的確に応えたものとして利用会員数の拡大につながっている。 平成20年度実績（h21.1.31現在） ・利用実績16,249件 34258.5時間 ・利用会員1,959名・提供会員284名・両方会員21名	行政の事業担当者等で評価を行った		提供会員向け講習会を実施することによって新たな提供会員を確保するとともに、利用者のニーズに応えている現提供会員に対しても地域別懇談会・フォローアップ研修の充実を図る。活動内容を充実させるため、新たなニーズなどの情報共有化を図っていく。病後児の支援等新たなサービスの需要がでてきており、今後利用希望ニーズを分析し、条件整備のための情報収集を行う。
(3)	関係者間で連携・協力・協働ができたか	どのような点で連携・協力・協働できたかを自由に記載		連携・協力・協働できなかった理由を自由に記載	21年度事業計画への反映を自由に記載
回答	連携・協力・協働できた	区は委託先の社会福祉協議会とは、日常的に情報の交換・情報の共有を行っている。サポート・センターは、区民の相談内容により他の支援事業を紹介するなど区と連携・協力している。特に母子施設に入所する利用者に対して母子施設職員等と連携する事により安心して利用又提供会員が活動することができた。			子育て支援者養成講座（ゆったりーの）やショートステイ協力家庭認証研修（二葉ひろば）などの提供会員の拡大に関連する事業との連携をさらに深める。各事業間の情報共有化を図り、講習等の修了者への適切な情報提供を通じて、提供会員の拡大を図る。

4 子育て短期支援事業（子どもショートステイ）

保護者が病気や出産、家族の介護、冠婚葬祭などで一時的に子どもの養育に困ったとき、乳児院や協力家庭で子どもを預かり、子育てを支援する。

(1)	事業量について、事業計画と事業結果の間に乖離があったか	乖離の原因を自由に記載	原因の分析方法は何か	評価方法が、利用者アンケート、学識、子育て当事者、関係者が参画する地域協議会、行政以外の場合には自由に記載	21年度事業計画への反映を自由に記載
回答	事業量について、計画と乖離があった	<p>協力家庭については、利用者との事前顔合わせが必要な為、急な希望にはこたえられないのが現状である。小学生の利用がほとんど無く、事業の周知も必要。また、日中のみを預かりを希望するケースもあり、一時保育等の他制度で対応することもある。</p> <p>平成20年度 年間利用予定数 延べ300名 (うち協力家庭 延べ50名)</p>	行政の事業担当者等で評価を行った	<p>協力家庭と比べ、乳児院で預かってもらうほうが安心感がある、事前の顔合わせもないので、利用する側の負担が少ない、オムツ・ミルク等も持っていく必要が無いので、荷物も軽減できるとの利用者の声がある。反面、協力家庭を利用すると、地域の中でのつながりが出来、何かの時に相談に乗ってもらえたりという安心観がある。同じ家庭に数回の利用があり、ショートステイ以外にも交流を持つことができ、地域間での子育て支援につながる良いケースもあった。</p>	<p>協力家庭のショートステイ事業について、職員や子育て支援者、民生委員などへの事業の周知を図るとともに、今年度3ヶ所に拡充する子ども家庭支援センターなどの関係機関とさらに連携事業を強める。ショートステイ協力家庭事業のチラシなどを保育園・幼稚園・小学校等に配布し、事業周知し利用の促進を図る。</p>
(2)	事業計画が想定した利用や効果が得られたか	効果の有無の理由を自由に記載	原因の分析方法は何か	評価方法が、利用者アンケート、学識、子育て当事者、関係者が参画する地域協議会、行政以外の場合には自由に記載	21年度事業計画への反映を自由に記載
回答	想定した利用や効果が得られた	<p>短期的に児童を養育できない区民に対し、施設または協力家庭が代わって養育する制度であり、保護者の病気や出産による入院や、冠婚葬祭、急な出張等のときに、施設や、協力家庭との条件が整った場合においては、必要な期間、児童を養育してもらうことができ、区民に有効なサービスを提供できている。</p> <p>平成20年度実績（h21.1.31現在） ・利用実績24人 延べ79日 (内訳)ショートステイ20人 延べ71日 協力家庭 4人 延べ 8日</p>	行政の事業担当者等で評価を行った	<p>ショートステイ事業は疾病・出産・介護・冠婚葬祭等利用条件が限定され利用枠が確保されているため、保護者の保育に欠け、真に必要な時には利用しやすい制度である。</p>	<p>協力家庭のショートステイ事業について、職員や子育て支援者、民生委員などへの事業の周知を図るとともに、今年度3ヶ所に拡充する子ども家庭支援センターなどの関係機関とさらに連携事業を強める。ショートステイ協力家庭事業のチラシなどを保育園・幼稚園・小学校等に配布し、事業周知し利用の促進を図る。</p>
(3)	関係者間で連携・協力・協働できたか	どのような点で連携・協力・協働できたかを自由に記載		連携・協力・協働できなかった理由を自由に記載	21年度事業計画への反映を自由に記載
回答	連携・協力・協働できた	<p>社会福祉協議会などの、ほかの支援者養成講座との連携を図り、ファミリー・サポート提供会員をフォローアップし、協力家庭への登録へとつなげる仕組みづくりを検討中。</p>		<p>支援者の養成を行っている機関がお互いの情報を共有しておらず、希望する方への紹介が出来ていないのが現状である。また、利用する側への情報提供としても、身近な保育者や職員から紹介することにより、サービスの利用につながる可能性が高い。職員の中での制度の周知が一層必要と思われる。</p>	<p>区民や職員、民生委員などへ、事業を周知し、利用促進を図るために、今年度3ヶ所に拡充する子ども家庭支援センターなどの関係機関とさらに連携を強める。また、協力家庭の拡大にあたっては、子育て支援者養成講座を実施しているゆったりのやファミリー・サポートを実施している社会福祉協議会と情報の共有化等の連携を実施していく。</p>

5 延長保育促進事業

就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、児童福祉法第39条に規定する民間保育所の開所時間を超えた保育を行う事業。

(1)	事業量について、事業計画と事業結果の間に乖離はあったか	乖離の原因を自由に記載	原因の分析方法は何か	評価方法が、利用者アンケート、学識、子育て当事者、関係者が参画する地域協議会、行政以外の場合には自由に記載	21年度事業計画への反映を自由に記載
回答	事業量について、計画と乖離はなかった	平成20年度 年間利用予定数 1時間延長園における平均利用人数・・・15人/日 2時間以上延長園における平均利用人数 2時間園・60人/日 4時間園・60人/日 13時間園・100人/日			
(2)	事業計画が想定した利用や効果が得られたか	効果の有無の理由を自由に記載	原因の分析方法は何か	評価方法が、利用者アンケート、学識、子育て当事者、関係者が参画する地域協議会、行政以外の場合には自由に記載	21年度事業計画への反映を自由に記載
回答	想定した利用や効果が得られた	<p>私立園では、1時間延長を4園、2時間延長を1園、4時間延長を2園、13時間延長を1園で実施している。</p> <p>平成20年度実績（H21.2.1現在） 1時間延長園における平均利用人数・・・10人/日 2時間以上延長園における平均利用人数 2時間園・17人/日 4時間園・53人/日 13時間園89人/日</p> <p>また、公立保育園（次世代育成交付金事業の対象外）においては、平成20年度には、1時間延長を13園、2時間延長を1園、4時間延長を1園で実施するなど、保護者のニーズにかなった利用実績をあげている。</p> <p>平成20年度実績（H21.2.1現在） 1時間延長園における平均利用人数・・・8人/日 2時間延長園における平均利用人数・・・10人/日</p>	行政の事業担当者等で評価を行った		平成21年度に1時間延長園を私立で1園、公立で4園増やし、延長保育の充実を図る。
(3)	関係者間で連携・協力・協働ができたか	どのような点で連携・協力・協働できたかを自由に記載		連携・協力・協働できなかった理由を自由に記載	21年度事業計画への反映を自由に記載
回答	連携・協力・協働できた	新宿区医師会に対し、延長保育時間帯の事故に対応できるよう、協力要請を行い、受諾を受けている。			前年度に引続き、医師会との協力体制を強化し、延長保育時間帯の安全を図る。